

第3工場跡地整備事業

落札者決定基準

令和3年8月

尼 崎 市

目 次

第1	総則.....	1
第2	落札者決定の手順.....	2
第3	参加資格審査.....	4
第4	提案書の基礎審査.....	4
第5	加点審査の方法.....	4
第6	落札者の決定.....	7

第1 総則

第3工場跡地整備事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の設計・建設・解体に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

第2 落札者決定の手順

1 参加資格審査

尼崎市（以下、「市」という。）は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 提案審査

（1）提案書の基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

（2）提案書の加点審査（内容点）

「尼崎市一般廃棄物処理施設整備運営事業者等選定委員会」（以下「選定委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行い、内容点とする。

（3）開札

市は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、入札価格を選定委員会に報告する。なお、開札の結果、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

（4）入札価格の加点審査（価格点）

選定委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価し、価格点とする。

（5）総合評価値の算定

選定委員会は、内容点と価格点を合計し総合評価値を算出する。

（6）最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、くじ引きにより最優秀提案を選定する。

（7）落札者の決定

市は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

3 審査の流れ

上記1、2に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。

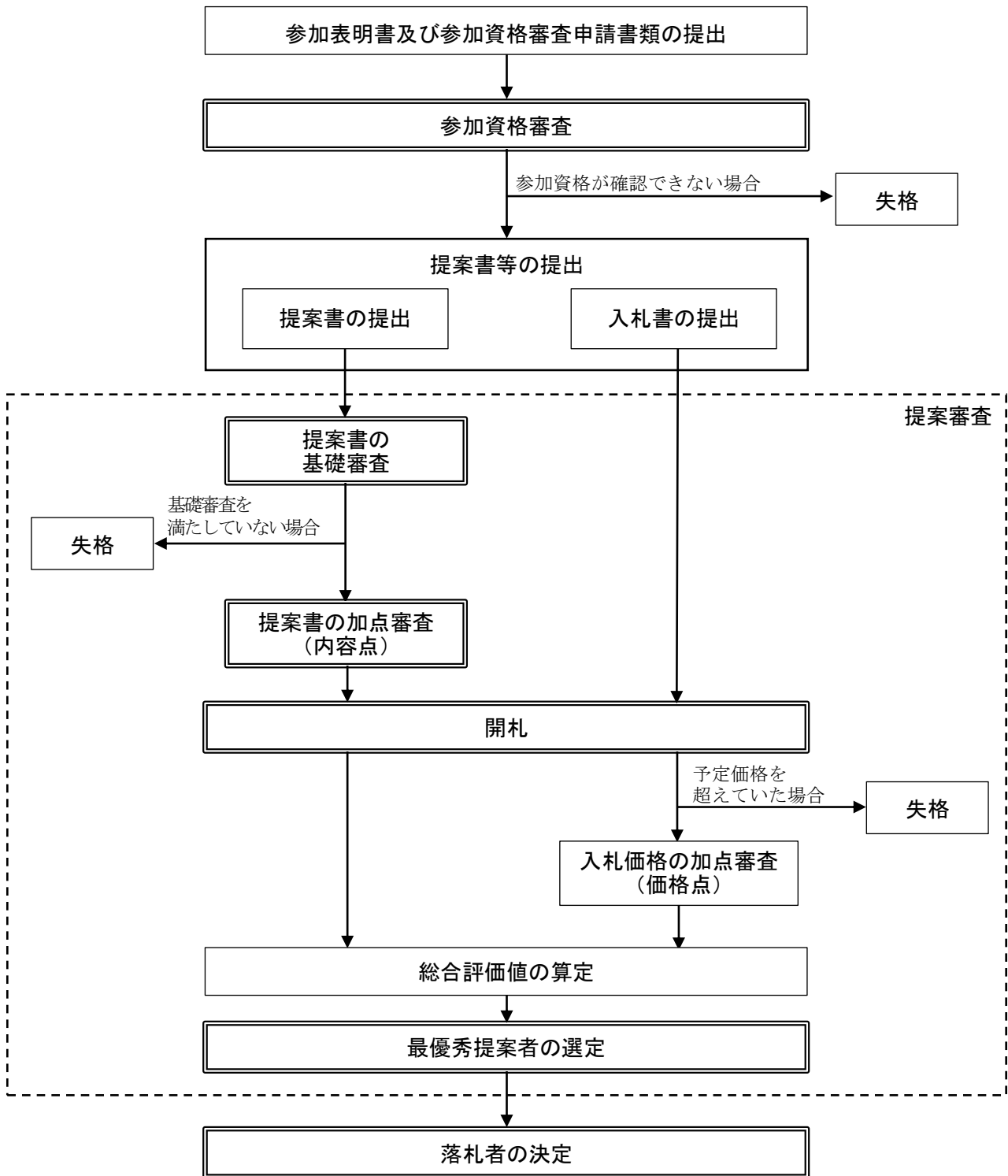


図1 落札者決定の手順

第3 参加資格審査

市は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

第4 提案書の基礎審査

1 審査方法

市は、入札参加者から提出される提案書が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

表1 基礎審査項目

審査対象	審査項目
全般的事項	<ul style="list-style-type: none">・提出が求められている書類が揃っていること。・提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること。
整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。

第5 加点審査の方法

1 審査方法

選定委員会は、事業者から提案された入札価格及び提案内容について、総合的に審査を行う。

加点審査においては、提案書に関する事項及び入札価格に関する事項について提案内容を得点化した内容点及び価格点を算出し、その合計値を総合評価値とする。

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、くじ引きにより最優秀提案を選定する。

2 提案書に関する事項の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、提案内容の審査項目について、評価の視点ごとに、次の表に示す5段階評価に基づき各委員が個別に評価を行った上、選定委員会における協議により、最終評価を決定し内容点を算出する。

表2 提案内容評価の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点 ×100%
B	AとCの中間程度	配点 ×75%
C	優れている	配点 ×50%
D	CとEの中間程度	配点 ×25%
E	特筆すべき提案がない (要求水準における最低限のレベルである)	配点 ×0%

3 入札価格に関する事項の得点化方法

開札を行い、入札書に記載された金額が、入札説明書第3.4(4)に規定する金額の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与し価格点を算出する。

なお、開札の結果、入札書に記載された金額が、入札説明書第3.4(4)に規定する金額を超える場合は失格とする。

- ア 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- イ 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times \text{満点の点数 (60点)}$$

4 審査項目及び配点

加点審査における審査項目及び配点を、表3に示す。加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

表3 提案内容の評価項目及び評価ポイント

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント	
内容点	I. 環境保全への配慮及び地球温暖化対策への貢献				
	① 工事中のダイオキシン類及びアスベストの曝露及び拡散防止	2点	14点	様式7-1	・工事実施にあたり、ダイオキシン類やアスベストに関する対策（作業員の曝露防止、周辺への拡散防止、負圧密閉化及び管理、アスベスト除去工法等）について、想定する対策を具体的に示すこと。提案にあたっては、対策の効果と費用を勘案すること。
	② 工事中の土壌汚染の拡散防止	2点		様式7-2	・工事実施にあたり、土壌汚染の拡散防止（帯水層への拡散防止、大気への飛散防止、工事中濁水の処理、モニタリング等）について、想定する対策を具体的に示すこと。提案にあたっては、対策の効果と費用を勘案すること。
	③ 施設供用時の省エネルギー	4点		様式7-3	・施設でのエネルギー使用量低減の方策（建物の断熱性の向上、設備性能の向上、エネルギー管理システムの導入、自然光や自然換気などの導入等）について、想定するものを複数示した上で、それぞれの方策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても記述すること。
	④ 施設供用時の創エネルギー	4点		様式7-4	・創エネルギー量についての提案を求める。また、その量に係る根拠（太陽光発電システム（第1工場からの移設を除く追加）や、風力発電システム、蓄電・蓄熱、コジェネレーションなど）を示すこと。さらに、将来的に新ごみ処理施設から電力供給を受けることを踏まえ、効率的にエネルギーを活用できる提案（売電等）とすること。
	⑤ 工事により生じる建設廃材のリサイクル	2点		様式7-5	・本施設の整備（既存施設の解体を含む）にあたって生じる金属や廃プラスチック等の建設廃材について、リサイクルの方策を具体的に示すこと。
	II. 安全・安心・安定性（平常時の施設の健全性）				
	① 施設の設計及び工事における地下工作物の存置にあたっての対応	4点	4点	様式7-6	・地下工作物の存置範囲を設定するにあたっての考え方（地下工作物の健全性評価の可能性、新設建物との緩衝、存置物の表面仕舞等）を具体的に示すこと。 ・存置範囲や存置理由の整理資料作成イメージを示すこと。
	III. 災害廃棄物処理への対応可能性（災害等非常時の施設の健全性）				
	① 災害時の施設運用を想定した施設の構造設計及び軟弱地盤対策	4点	4点	様式7-7	・地震時の建築物や、地盤及び地下存置工作物の挙動等を考慮した基礎設計にあたっての考え方を具体的に示すこと。また、基礎構造設計にあたっての体制（建築・土木等）を示すこと。 ・軟弱地盤であることを踏まえ、液状化対策や、沈下発生後の対応（市の維持管理における対応）について具体的に示すこと。
	IV. 経済性				
	① 工期の遵守	4点	12点	様式7-8	・狭小敷地内でのスクラップ&ビルドを行うにあたっての工夫（取合いの調整や、工事遅延防止のための対策等）を求める。既存施設の解体工事、新施設の設計及び建設工事の全体スケジュールを具体的に示し、工期を確実に遵守するための工夫点を示すこと。
	② 施設供用時の維持管理コストの低減（施設長寿命化やメンテナンス性の向上）	4点		様式7-9	・本施設は、現在の大高洲庁舎と同様、今後50年以上の使用を想定している。建物や設備の長寿命化に関する工夫、建材や設備等のメンテナンス性の向上等についての提案を求める。
	③ 将来的な施設解体時のコスト低減	4点		様式7-10	・将来的に施設を解体する際に解体費用を低減するための、施設の設計や使用建材等についての提案を求める。
	V. その他の提案				
① 地域経済への貢献	3点	6点	様式7-11	・地元企業の活用内容と活用規模、地元雇用について、具体的な提案を求める。	
② I～IVの評価項目以外の自由提案	3点		様式7-12	・緑地計画や建築物の外観・景観についての提案、市全体としてのエネルギー使用量低減に資する提案（雨水地下浸透や雨水利用等）など、その他、本事業の目的達成のための提案を求める。	
価格点	入札価格に関する事項	60点	入札書		
合計		100点			

第6 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。